

ESPRIT

剣道専門分科会 会長挨拶 大保木 輝雄

平成25年度 日本武道学会第46回大会 剣道専門分科会企画

「鹿島新當流剣術のわざをみる」

鹿島新當流剣術第六五代宗家 吉川 常隆

平成25年度 日本武道学会剣道専門分科会研究会

「中学校武道必修化における、
文部科学省から全日本剣道連盟への
委託事業について」

武道学会会長 百鬼 史訓

会計報告 事務局便り

目次

会長挨拶 大保木 輝雄	・・・ 1
第46回日本武道学会剣道専門分科会企画「鹿島新當流剣術のわざをみる」 鹿島新當流剣術第六五代宗家 吉川常隆氏	・・・ 2
中学校武道必修化における、文部科学省から全日本剣道連盟への委託事業について 百鬼史訓・武道学会会長	・・・ 8
事業報告	・・・ 16
決算報告	・・・ 18
事務局便り	・・・ 20



会長挨拶

大保木輝雄 (埼玉大学)

平成26年度から会長の重任を仰せつかりました。現役を退いたこともあり一度は固辞いたしました。が、剣道(武道)の継承と創造のために此の身が少しでもお役に立てるならばと、お引き受け致しました。歴代の会長を務められました諸先生方には遠く及びませんが、会員の皆様の活動を下支えできるよう務める覚悟です。宜しくお願ひ申し上げます。

武道は現在、中学校での必修化と国際化という大きく二つの課題への取り組みを迫られています。中学校武道必修化が実施され今年で3年目。周知のように、そこに求められていることは武道の特性をわかりやすく読み解き、生徒に伝えることです。平成元年より格技から武道へと名称変更されて以来、とりわけ武道教育における「礼儀」については道徳問題ともからみ、社会的に大きな期待がかけられてきました。文部科学省は今年度、学校現場でのこの3年間の実施状況をまとめるようです。本学会でも40周年、45周年という節目にあたっては、必修化問題を視野に入れ、武道の特性について論議されてきました。

また、昨年、本学会は海外の研究者との連携を企画し、第1回国際武道会議を開催いたしました。世界の武道関係者が、武道の世界をどのように捉えているのかを目の当りにし、運営や国際セッションでの発表などで日本の若い研究者のエネルギッシュな活動を見るにつけ、武道の新たな時代の到来とその息吹を感じました。

振り返れば、昭和43年8月3・4日に日本武道館で第1回大会が開催されて以来、本学会は間もなく50年の節目を迎えます。第1回大会の発表件数は54題。当時の演題にみる特徴は、自然科学や教育学といった学問の視点で実態を捉えるといった論考に加え、武道の概念、本質について迫るものが多く、「人間学」の視点から説術されていることです。特に剣道に関しては、湯野正憲先生、井

上正孝先生など、戦前の剣道体験をされた先生方が、戦後スポーツ宣言の波に洗われ復活した剣道についての諸問題を踏まえ、新たな方向性を提示されています。それは今なお、剣道の本質に関わる問題です。

剣道の固有性から普遍性へ、という新たな視点が提起されたのは3年前、第44回大会のことでした。剣道の本質に対する共通認識の提示は、本分科会の社会に対する使命だと感じています。その任を果たすためには、剣道という文化のもつ普遍性の解明が急務です。そして、その解明と剣道の本質を究明していく過程で、自ずと中学校武道の必修化、国際化という武道が抱える今日的な課題を解決する道筋が見えてくるのではないのでしょうか。

さて、「英雄たちの選択」というNHKの番組があります。歴史学、政治学、脳科学、専門職、研究者などの多様な専門分野の若手研究者が集まり、一つのテーマを各々の専門的視点から読み解きをするものです。視聴するたびに感じるのは、テーマへの見え方の違いとそこからくる新鮮な意見です。「言うものは知らず、知らざるものは言う」という世界で育った湯野先生達の世代を学会第一世代とすれば、件の番組で自由闊達に切り込みを見せる研究者と同様、昨年の大会で活躍した我が分科会の若手研究者は第三世代に当たります。あえて「知ることを言う」ことが新たな学会の使命とするならば、若手研究者には、ぜひ稽古・教育・研究という3足の草鞋を履きながら、「剣道への選択」について「本質」をテーマに、新鮮な合い言葉を見つけていただきたい。それが50周年までに本分科会に課せられた使命でもあり、私のような第二世代は、その実現に向けてのインフラ整備に努める決意を新たにします。

第46回日本武道学会剣道専門分科会企画

「鹿島新當流剣術のわざをみる」

日時 : 平成25年9月12日(木) 14:00~15:40
 会場 : 筑波大学筑波キャンパス武道館
 講師 : 鹿島新當流剣術第六五代宗家 吉川常隆氏
 司会 : 太田順康氏(大阪教育大学)、本多壮一郎氏(福岡教育大学)

※本稿は、武道学研究第46号3巻にすでに掲載されておりますが、剣道専門分科会のみご所属の会員もおられますので、武道学研究編集委員長の了承のもと、本誌においても掲載させていただきます。

剣道専門分科会では、国際学会という位置づけにおいて、大会が開催された茨城県内で500年以上にわたり連綿と継承されている「鹿島新當流剣術」の演武を企画した。当日は鹿島新當流第65代宗家の吉川常隆氏と門人の皆様をお招きし、普段観ることができない鹿島新當流剣術の演武(15分)、講義(20分)およびワークショップ(20分)を開催し、海外からの参加者の多くも聴講した。

はじめに「鹿島新當流剣術」の流派について、日本古武道協会ホームページ中の鹿島新當流の記事に基づき、次のような紹介が司会(太田氏)よりなされた。

今から千五百七十余年前、鹿島神宮大行事大鹿島命くになずまのまひとの後裔国摩真人が鹿島神宮境内の高天原に神壇を築き、祈願熱捧を捧げて神託を受け、武甕槌たけみかづちのかみの神剣「師ふつのみたまのつるぎ霊しんみょうけん剣」の法則である神妙剣の位を授かり、以後「鹿島の太刀」と称して大行事座主職うらべ卜部吉川家を中心に継承されていた。のち、「鹿島の太刀」は上古流・中古流と発展的に呼称され、また「京八流」に対し、俗に「関東七流」あるいは「鹿島七流かしましちりゅう」といわれるほど東国武術の代表的存在であった。

1489年卜部覚賢の次男に生まれ、その後、塚

原城主土佐守安幹の養子となった塚原卜傳つかはらぼくでん高幹は実父から「鹿島中古流」を、養父からは「香取神道流」を学び、また武者修行による修練を重ね、かつ鹿島神宮に一千日の参籠祈願をして「心新たにして事に当たれ」との神示を受けるとともに、「鹿島の太刀」の極意を悟り、流派名を「鹿島新當流」と改め、生家卜部吉川家に継承され、今日に及んでいる。

流儀は、甲冑武道を基礎として想定された実戦的古武道としての特徴がある。身は深く与え、太刀は浅く残して、心はいつも懸りにて在りと伝えられており、甲冑の最も弱点とされる、小手、頸動脈、喉、上帯通しなどを突き、あるいは切ることによって相手を制する。

また、以上の英訳が司会の本多氏よりなされた。

Demonstration of *waza* from “*Kashima-Shinto-Ryu Kenjutsu*”

Lecturer: Tsunetaka YOSHIKAWA

The 65th Master of *Kashima-Shinto-Ryu Kenjutsu*

Chairperson: Yoriyasu OTA and Sotaro HONDA

Venue: Budokan at Tsukuba Campus of the University of Tsukuba

Program

Total Performance	14 : 00-14 : 15
Lecture	14 : 20-14 : 40
Partial Performance	14 : 40-15 : 10
Workshop	15 : 20-15 : 40

Kendo originated in Japan and has spread through more than 100 countries in the world. Here in Ibaragi Prefecture, there is one of the origins of the *kenjutsu* schools in Japan. It is *Kashima-Shinto-Ryu Kenjutsu* which has been passing down its traditional techniques for more than 500 years up to the present.

In this year's Kendo Specialist Subcommittee, the planning working group decided to invite Mr. Tsunetaka YOSHIKAWA, the 65th Master of *Kashia-Shinto-Ryu Kejutsu*. Mr. Yoshikawa will demonstrate some *waza* followed by a workshop, which we all can participate in.

About *Kashima-Shinto-Ryu Kenjutsu*

About 1,570 years ago, Kuninazu-no-mahito, a descendant of O-kashima-no-mikoto, who was the top priest of the Kashima-shrine, built an altar at *Takama-ga-hara* (the Plain of High Heaven) in the precincts of the Kashima-shrine and offered prayers.

He had a revelation from the god of Kashima, Takemikazuchi-no-kami, with the secrets of *Shinmyo-ken*, which is known as the law of *Futsu-no-mitama-no-tsuruugi*, Takemikazuchi-no-kami's legendary sword.

This sword art later became known as *Kashima-no tachi*, the Kashima sword. Urabe Yoshikawa, Mahito's descendant, who was the top priest of the shrine and his family carried on the tradition

of *Kashima-no-tachi*.

In later years, *Kashima-no-tachi* became known as *Jyoko-ryu* or *Chuko-ryu* as well as *Kashima Shichi-ryu*. *Kashima Shichi-ryu* were the seven most representative schools in the Kanto area, as opposed to *Kyo-hachi-ryu*, the eight representative schools in Kyoto.

Tsukahara Bokuden Takamoto was born as the second son of Urabe-no-Akikata in 1489. He was adopted by Tsukahara-tosa-no-kami Yasumoto, the lord of the Tsukahara clan. Bokuden learned *Kashima-chuko-ryu* from his real father and learned *Katori-shinto-ryu* from his adoptive father. Bokuden also traveled throughout Japan to train his skills by *Musha-shugyo*. He received the divine revelation of “*Kokoro arata ni koto ni atare*”, “fresh perspective; a mind open to change, which is able to deal with anything” from Takemikazuchi-no-kami while he was confining himself in the Kashima-shrine to pray for years.

Bokuden was enlightened with the secrets of *Kashima-no-tachi* and gave a formal name to his system, *Kashima-shinto-ryu*, which has been succeeded by the family of Urabe Yoshikawa to the present day.

(Retreived from <http://www.nihonkobudokyoukai.org/martialarts/022/>: Nihon Kobudo Association homepage)

はじめに全体演武（15分）では吉川氏の解説のもと、鹿島新當流剣術の特徴的な「礼法」から始まり、「基本の技」である「面ノ太刀 十二ヶ条」が弟子の方々によって披露された。

○鹿島新當流のはじめの礼の紹介。

仕太刀（教わる方）は手を床につき、打太刀（教える方）は手を膝につけての礼を行います。

○「面ノ太刀 十二ヶ条」（打太刀・原正俊、仕太刀・今井淳也）

「一ノ太刀」, 「二ノ太刀」, 「三ノ太刀」, 「四ノ太刀」, 「五ノ太刀」, 「六ノ太刀」, 「相車ノ太刀」, 「突身ノ太刀」, 「相霞ノ太刀」, 「巴三ノ太刀」, 「柴隠ノ太刀」, 「柳の葉ノ太刀」

○終わりの礼



全体演武に続き、吉川氏より鹿島新當流の技の特徴および鹿島新當流の歴史に関する講義が行われた。

□吉川常隆氏 講義録

鹿島新當流の流祖は塚原卜伝ですが、卜伝が鹿島新當流を起こす以前から剣の伝統がありました。今から1600年ほど前に、国摩真人が「鹿島の太刀」を発明し、それが受け継がれ、鹿島上古流、鹿島中古流と発展してきました。このように「鹿島の太刀」というのは歴史のあるもので、その中から塚原卜伝が生まれてきました。卜伝が生まれたのが1489年。応仁の乱が始まって約20年経ってから生まれたわけで、まさに戦国時代でした。卜伝は吉川家の次男として生まれ、鹿島中古流を習い、5～7歳に塚原城の塚原土佐守安幹の家に養子に行きます。そこでは、香取神道流を習い受けます。

卜伝は3回ほど全国の廻国修行に出かけています。一回目は17歳～27, 8歳くらい、(1506年ころから1517年くらいまで)、十数年にわたり京都、奈良をわたります。真剣の試合を十数回行い一度も不覚を取らなかったと言われていました。戦いに明け暮れ200人もの首を取ったのですが、その後、鹿島に戻り、恐らく人を切ることのむなしさを感じたのでしょうか、鹿島城の家老でもある直心影流の流祖・松本備前守政信に預けられます。そこで、千日間の鹿島神宮への参籠を行い、「剣は人を切るのではなく、人の和を作り出すものだ」と悟ります。それを剣で現したのが有名な「一つの太刀」です。

この「一つの太刀」は残っていません。多くの方々想像で書いていらっしゃると思いますが、残っていないということは通常の形ではなく、恐らく精神的なものを含めた技法ではないかと考えています。

2回目の廻国修行では、太宰府まで行ったという記録が残っています。更に三回目は卜伝が68歳くらい、1556年頃から10年間くらいの廻国修行に出かけています。この時には自分が完成した「一つの太刀」という『国に平和をもたらす剣』を伝えるべく、將軍足利義輝を始め、足利義昭、細川藤孝などに指導をしています。やがて卜伝は伊勢国へ入り、伊勢国司の北畠具教に約2年指導し、その後甲斐国の武田信玄、下野の唐沢城の

城主佐野修理太夫昌綱に剣を教えました。私の家には、卜伝が廻国修行の際に使用した木刀と印鑑が残っています。木刀には穴が開いていて、恐らく背中に背負って歩いていたのではないかと考えております。

その後、1543年に鉄砲が伝来し、以後戦いはよろい・かっちゅう 鎧・甲冑から鉄砲に代わっていきます。ぼくでん 卜伝は80歳近くに鹿島に戻り、その後83歳まで長生きしますが、その間は悠々自適の生活を送ったと言われています。1571年に卜伝は亡くなりましたが、約10年後の1582年に本能寺の変が起こります。また、1584年には宮本武蔵が生まれます。そのあと関ヶ原の戦いが起こり、天下太平の世に移っていきます。

江戸時代になりますと、よろいかぶと 鎧兜の相手を想定した流派は衰退していきます。いわゆる「道場剣術」といいますか、新しい流派が次々と起こっていきます。新當流は、そのころになりますと門外不出ということで、他流試合を禁じ、自らの道場の中だけで稽古をするようになります。

鹿島新當流は代々口伝、口伝で伝わってきました。長い間で形は崩れてきたかもしれませんが、江戸時代の末期に伊勢亀山藩の大月関平という方が鹿島までいらして、連日連夜稽古をして鹿島新當流の免許皆伝となります。その方が、今から170年くらい前の1840年に『自観照』を作ります。これは鹿島新當流の極めて詳細な解説書です。鹿島新當流には、基本の技である面ノ太刀→中極意の技→大極意の技になっていくわけですが、大極意の技はまさに一子相伝であり、普通の稽古場所では行わず、しかも火箸を使って教えたと言っています。

鹿島新當流の危機は色々ありましたが、特に太平洋戦争後は剣術が禁止された時期があり、そのころは道場で声を出さずに形の稽古をやりました。現在、大月関平の『自観照』に書かれている形の全ては伝わっておりません。特に槍の術や抜刀術は形になっておりません。現在は『自観照』に書かれている半分くらいしか復元できていません。

鹿島新當流の特徴は、鎧兜、甲冑を着けて闘う

ことを想定した実戦的な古武道と言うことができます。「身は深く与え、太刀は浅く残して、心はいつも懸りにて在り」と伝えられてきました。要するに「肉を切らせて骨を断つ」ということです。甲冑の最も弱点とされる、小手、頸動脈、喉、上帯通しなどを突いたり切ったりすることによって相手を制するのが鹿島新當流の特徴です。

(以上)

その後の演武では以下が演じられた。

○鹿島新當流の特徴ある構え

- ・清眼の構え（今の剣道の構えとは異なる）
- ・引の構え（相手を誘う）
- ・車の構え（相手に肘を打たせる）
- ・腹蜻蛉の構え
- ・腰蜻蛉の構え
- ・霞の構え（相手の剣を受け流す）
- ・縛に留める（相手の剣を動かなくする）

○「中極意の技」

・「七条ノ太刀 七ヶ条」（打太刀：横尾廣美 仕太刀：今井淳也）
「引ノ太刀」・「車ノ太刀」・「拂ノ太刀」・「違ノ太刀」・「薙ノ太刀」・「乱ノ太刀」・「縛ノ太刀」

・「霞ノ太刀 七ヶ条」（打太刀：橋本大 仕太刀：岡見安宏）
「遠山」・「瀧落」（長刀を相手）、「鳴の羽返し」
「磯の波切」・「切留」（長刀を相手）、「突留」（槍を相手）、「上霞」

・「間ノ太刀三ヶ条」より「天の巻切り」「地の角切り」

○「大極意の技」

・「高上奥位十箇ノ太刀 十ヶ条」(打太刀：鹿島新當流師範 内田栄一 仕太刀：豊屋敏治)

(敵がたくさんいる想定の形)

実地天道之事 (2人の敵), 見越三術之事, 徹位之事 (小刀), 束八寸有利之事, 太刀一尺五寸短之事 (小刀), 身懸三尺有徳之事, 敵可近付敵不可近付之事, 当其具足成其理秘中之利之事, 懸内待有待内有利之事, 心持神妙精要

「外の物太刀 十二ヶ条」から四本 (打太刀 鹿島新當流師範内田栄一 仕太刀 鹿島新當流師範岡見安定)

・有馬無一劍之事 (有馬大和守が編み出した技)「一巴玉 簾之事 (諸岡一羽斎が編み出した技)「野中之幕之事」「飛劍之事」(58代のト部常亮が編み出した技)

○ワークショップ



ワークショップでは参加者からの質問に宗家が回答するというかたちをとられた。主な質疑応答は以下のとおり。

坂東 (大阪大学) 現代の剣道と特に違うのはつま先の向きでした。現代剣道ではそのようにすると叱られますが、鹿島新當流の開いたつま先の理由についてお伺いしたい。

回答→「右転左転」と「変化」が私たちの根本です。鎧甲よろいかぶとを着ていたので、つま先とつま先が三尺です。(新當流では「三尺をもって常規とすべし」とあります)。必要性、かつ体術を生かすための足の向きです。「一尺五寸の別れ」といいますが、一尺五寸で場中に踏み込み、相手の中にはいって行く。そのために足の向きは、ハの字が原則です。

草間 (広島大学) 足の踏み方について伺いたい。前足を寄せてさがる。送り足ではありませんので。

回答→口伝です。「一足長いっそくちよう」といわれている。さがるときは一度右足を元の位置に戻して、それから左足を下げます。

長尾 (明治大学) ト傳先生が3回目の武者修行に行かれたご年齢は65才でした。廻国修行のそれぞれの目的についてお伺いしたい。また、「一つの太刀」は現在残っていないということですが、これについてお伺いしたい。

回答→1回目は、ト傳先生は若い年齢でありましたのでまさに自らの剣術の力を高めるためでした。また2回目は鹿島新當流を創始した後でしたので、流儀を全国に広める目的でした。3回目は、ト傳先生の武名を耳にした足利義昭や北畠親房などの武将からの要請で指導に出かけたと伝わっております。

また「一つの太刀」は、かつてNHKの『秘剣』でも話題に取り上げられました。國學院大學の岡田一男先生、小説家の豊田穰先生と、先代の吉川浩一郎先生が考察検証を試みましたが、わかりませんでした。大月関平が『自観照』を書かれた江戸幕末ころ(文化13年頃)には消えていたのではないかと思います。しかし鹿島新當流では「霞かすむ」ということを大事にしている、「霞む」は、ト傳先生の頃に発明したのだらうと思います。

早川 形を拝見していましたら、刃で受けていたが刃こぼれしないのでしょうか？

回答→ト伝先生は、戦場では刀を二本ぐらい差して、一本目の刀がだめになったら新しいものを使えといわれたと伝えられています。たしかに刀で止めろと書いてあります。当時の刀は今のよう美術品では無かったのではないのでしょうか。

木原（鳴門教育大学） 若い人に「わざ」を広め普及する方策をお考えであればお教え下さい。

回答→茨城県の鹿島でしか行っていないので、普及はなかなか難しい現状があります。ただ昭和50年代には地元の小学生に鹿島新當流の構えや木刀の振り方を何十人単位で教えたことがあります。当時小学生であった方が、現在も継承して新當流を学んでいる。現在は、日本武道館での「日本古武道演武大会」や「鹿島神宮奉納日本古武道交流演武大会」での演武を行い、次の世代に伝える努力をしております。

加藤（文教大学） 鹿島新當流の教習体型について伺いたい。私が研究している柳生新陰流では初心者には「合撃打ち」（相手が真っ直ぐ打ってくるのをこちらも真っ直ぐ打つ）を行っていますので。

回答→鹿島新當流では初心者には素振り、および軽自動車のタイヤを半分に切って打つこと（面打ち）を稽古させています。また「霞む」ことにつ

いては厳しく稽古しています。真っ直ぐに打つことは少なく、袈裟斬りが多いです。江戸時代に大月関平先生の頃には真っ直ぐの技があるが江戸時代になってから生まれたのではないかと考えております。上段相手の場合は、耳を切りなさいといわれています。柳生新陰流の剣は立ち見姿の美しさがありますね。ト傳の剣は腰が低くて、腰でものを斬れといわれています。時代的な違いがはっきりと見えると感じています。



太田（司会） 本日は大変素晴らしい演武と解説をいただき、有り難うございました。今日勉強させていただいたことを今後の私たちの研究に生かしてゆきたいと思います。本日は有り難うございました。（拍手）（終了）

平成25年度 日本武道学会剣道専門分科会研究会

中学校武道必修化における、 文部科学省から全日本剣道連盟への委託事業について (中間報告)

日時 : 平成26年3月22日(土) 14:30~16:30

会場 : 講道館 2階 教室

講師 : 百鬼史訓氏(日本武道学会会長・東京農工大学名誉教授・全日本剣道連盟普及委員会学校教育部会委員長)

ご紹介を頂きましたように、私は現在、全日本剣道連盟普及員会学校教育部会の委員長という立場で、平成25年度から実施された文部科学省委託事業「武道等指導推進事業」の武道等指導支援強化委員会(武道必修化WG)委員長として本事業の責任の一端を担っておりますので、皆さんに其の概要をお話しし、ご理解とご支援を賜りたいと存じます。

さて、ご承知のように平成18年に教育基本法が改正され、教育の目標として「我が国の伝統と文化を基盤として、国際社会を生きる日本人の育成」と明記されました。この目標を達成するために、学習指導要領が改訂され平成24年度から中学校保健体育において武道が必修となったわけであります。

学習指導要領の「体育・保健体育」には、小学校では様々な動きを身につける時期、中学校では多くの運動を体験する時期そして高等学校では少なくとも1つのスポーツに楽しむ時期として位置づけております。他のスポーツ種目と同様に中学校になって初めて武道を体験することになったわけであります。問題は、小学校において武道らしい動きを身につけるといいう経験がなく中学校で初めて体験するということです。

中学1・2年で必修となり3年では球技と武道のどちらかの選択になります。武道の種目選択は柔道、剣道そして相撲が中心となりますが、その他の種目(弓道、薙刀、空手、合気道、少林寺拳法、銃剣道)でも可能となります。いずれにしても、初めて武道を経験するために指導者や設備・備品の不足が容易に理解できるわけです。また、ここで注意しなくてはならないのは、高校1年時では球技との組み合わせでどちらか選択すれば良いことになり、2・3年時でも他種目との選択となっていることです。このため、高等学校では武道を体験する生徒が減少するとの危機感を持っている訳です。

スライド1は、平成24年度実施にあたって予定されている武道種目毎の割合を示しております。柔道は最も多く、続いて剣道が38%弱の割合で実施されようとしている事を示しております。実際の実施率についてはおそらく今年度中には分かるかと思えます。いずれにしても、中学校において武道を得意とする先生は極めて少ないことは明らかなので、実際にどのように武道(剣道)を指導するのか大きな問題となります。

スライド1

「武道及びダンスの必修化に向けた公立中学校の指導体制について」平成24年度実施予定運動種目等について 平成24年3月15日文部科学省

<運動種目>	<割合>	<学校数>
柔道	64.1%	603校
<u>剣道</u>	<u>37.6%</u>	353校
相撲	3.7%	32校
なぎなた	0.3%	3校
弓道	1.0%	9校
空手道	2.3%	22校
合気道	0.3%	3校
少林寺拳法	0.1%	1校
その他(杖道)	0.1%	1校

抽出法による単純計算で
全国1万1千校弱×38%弱
4千校以上で「剣道」実施!

文部科学省は、授業を安全かつ円滑に行うためには武道場の整備が必要であるとして、平成25、26年度も引き続き武道場整備の予算を計上しております。ちなみに、平成24年5月時点で約半数の中学校に武道場が整備されております。国からの補助率が50%ということで、地方財政事情も考慮すると中々順調には進展していないように思われます。

スライド2は、文部科学省が平成25年度における武道必修化への予算的措置として、武道場整備等の施設対応、指導内容の充実のための指導者対応そして武道関係教材の充実としての用具対応毎に配慮されたものです。武道場整備予算の他に、武道防具等の整備としての予算措置、特に剣道では防具一式の予算が全国の中学校に配分されている事を示しております。ただ、地方財政措置としてつまり地方交付税として配分されているため、各地方の財政状況により他に流用されている事もあり教育現場に届いていないことも事実であります。本事業も関わる予算として指導者における指導力の向上関連予算として「武道等指導推進事業」は約3億円が計上されている事を示しております。

平成26年度についても、地域の指導者を含めた指導内容の充実そして武道等の指導成果の検証予算が3億1千500万円と昨年度より多く計上されております。つまり、地域の指導者の活用方策や教育委員会や中学校等と民間団体等との支援体制の強化などが盛り込まれております。

さて全日本剣道連盟は、平成24年度からの中学校における武道必修化の実施に備えて、平成20年5月に中学校武道必修化検討会を行い、剣道授業事例集作成部会を設置して平成21年4月に学校体育実技「武道」指導資料として「剣道授業の展開」を作成しています。そして平成21年度に普及委員会学校教育部会を設置

し、小・中・高・大学と発達段階に応じた剣道指導のあり方の検討を行う中で、中学校体育実技（武道）における剣道授業実施にあたり学習目標・ねらいとその学習内容さらには指導法についての工夫・検討を行い「剣道授業の展開・DVD」を作成しています。さらにまた、日本武道館等との共催により剣道指導者研修会を全国的に実施・展開し、中学校における質の高い剣道指導者を養成しております。これは、武道（剣道）を得意としない保健体育教員を対象とした指導者研修会です。

そのような中で、平成25年度の武道等指導推進事業に関する企画公募要領が9月12日に文部科学省から公開になりました。この事業は、武道等の指導の充実を図るため、地域の指導者の技術及び安全における専門的知識や指導力の活用方策として「授業協力者」を養成し、其の活用について関係団体や地域との支援体制を強化する方策について実践研究するというものです。授業協力者とは、保健体育の授業において武道（剣道）指導に参画できる者を言います。例えば、全日本剣道連盟の社会体育指導員資格を有する者は、部活動の指導はできても保健体育授業としての剣道の指導をすることはできません。中学生を対象とするわけですから、学校や発達途上にある生徒の理解や安全教育を含む教育的見識・能力が問われる訳です。そのためには、授業協力者としての一定の研修が必要となるわけです。

しかし、この事業は、10月3日に企画提案書を提出して10月11日採択決定が下され、10月28日に事業計画書を提出して事業開始となるのですが、実際この事業を年度内で実施するにはあまりにも時間が少なく不安もありました。全国各都道府県剣道連盟の協力を得ましてなんとか無事に実施することが出来そうです。あらためて感謝したいと存じます。



事業内容の概要ですが、①授業協力者養成カリキュラムの策定、②「剣道授業の展開」ダイジェスト版テキストの作成、③授業協力者養成講師中央オリエンテーション及び各都道府県における授業協力者養成講習会等の実施、④授業協力者のデータベースシステムの構築、⑤授業協力者の推薦を調整する者（コーディネーター）の任命、⑥コーディネーター中央オリエンテーションの実施、⑦授業協力者のための指導教本の配布、⑧教員の剣道指導力向上のための支援事業、⑨授業協力者導入による学習効果の分析・検証、⑩報告書の作成等となります。

スライド3は、事業行程図を示したものです。短期間に効率よく事業を展開しなければならないことがお分かりになると思います。最後の学習効果の分析・検証には、すでに外部指導者を活用して剣道授業に参画して指導に携わっている中学校（管理者・担当教諭・生徒）へのアンケートや聞き取り調査も行いました。

養成カリキュラムの内容は以下の通りです。

- (1) **学校理解**・・・学校における教育活動、基本的な枠組及び組織体制について理解を深めるとともに、実際の学校生活の多様な実態を学ぶことにより、学校現場で指導するための基本的資質を習得する。
- (2) **生徒理解**・・・生徒の行動特性等についての理解や生活実態等の現状を学ぶことを通して、生徒に対する正しい認識を深める。
- (3) **立場と役割理解**・・・授業の質を高めることのできる授業協力者の立場と役割について理解させる。
- (4) **学習指導要領における武道(剣道)理解**・・・学習指導要領の具体的記述のもとに、授業における剣道のねらいや基本的な指導内容・方法の概要について理解を深める。

(5) **安全指導**・・・剣道の指導に起因する事故の現状や課題を理解するとともに、安全指導等にかかる知識を習得し、事故防止に向けた具体的な対策について理解を深める。

(6) **指導の実際**・・・実際に授業協力者として現場で指導に携わった者の報告や授業協力者の活用を例示した指導時案の検討を通して、授業協力者としての実践的な指導力の向上を図る。

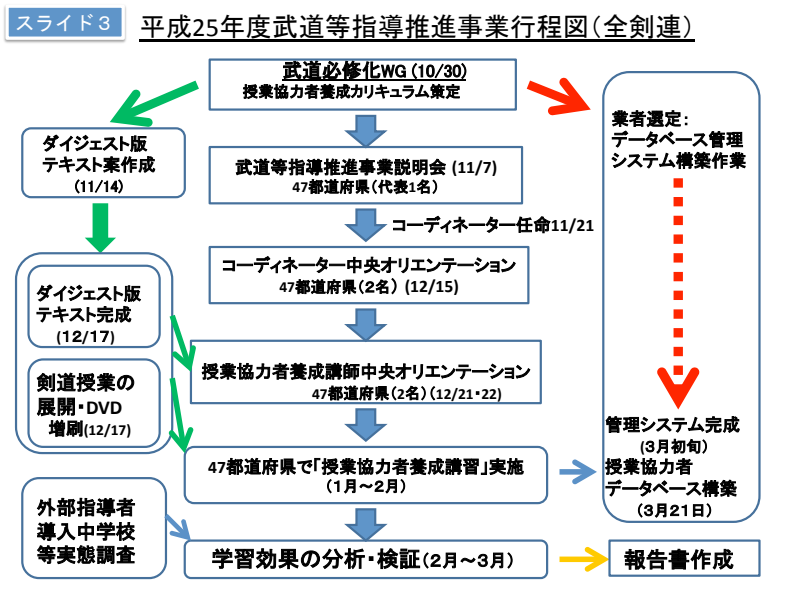
(7) **組織・学校との連携**・・・派遣にあたっての手順や処遇等について理解するとともに、派遣された学校等との連携方策について理解を深める。

(8) **運動部活動**・・・学習指導要領に基づく運動部活動への理解をはじめ、指導する場合の立場や役割、安全指導を含めた効果的な指導方法等について理解を深める。

(9) **グループ討議**・・・これまでのまとめとして、講習内容を振り返り、受講者が課題を整理して意識を高められるようにする。(なお、討議テーマを設定して討議内容を焦点化するとともに、成果と課題を共有できるよう全体発表を行うことに配慮する。)

(10) **模擬授業**・・・受講者を生徒に見立てて実際の模擬授業を行い、教員との連携の手立てや生徒への指導の在り方等の実際を研修する等です。

剣道の学習内容の取扱いについては、文部科学省「学習指導要領。同解説」を根拠とし、これまでに作成した全日本剣道連盟刊行の「剣道指導要領」そして「剣道授業の展開・DVD」を基にして、新たに「安全で効果的な剣道授業の展開・ダイジェスト版」を作成いたしました。



その内容は、以下の一覧になっております。

【はじめに】

1. 授業協力者に求められること

- (1) 学校理解
- (2) 生徒理解
- (3) 立場と役割
- (4) 学校との連携
- (5) 適切な指導のあり方

【理論編】

- 1. 中学校保健体育科での武道必修化への経緯とその内容の取扱い
- 2. 学習指導要領の内容（中学校学習指導要領解説「保健体育編」）
- 3. 評価について
- 4. 安全管理・安全指導
- 5. 具体的な指導内容と指導上の留意点

【実践編】

- 1. 13時間の授業計画と授業例
- 2. 13時間の授業計画例
 - (1) 防具（剣道具）のある場合の授業
 - (2) 防具（剣道具）のない場合の授業
 - ・木刀や竹刀を活用した例
 - ・リズム剣道による竹刀を活用した例

【資料編】

- 1. 学習カード
- 2. 掲示物資料（竹刀の握り方、防具の結束法など）

【剣道用語集】

はじめに、授業協力者に求められることとして、特に授業協力者としての立場や役割が明記してあります。理論編として1. 中学校保健体育科での武道必修化への経緯とその内容の取扱い、2. 学習指導要領の内容 武道（剣道）、3. 評価について、4. 剣道の具体的な指導内容と指導上乃留意点、5. 安全管理・安全指導、について。続いて実践編として13時間の授業計画と授業例や剣道具のある場合とない場合の指導計画の例などが記載されております。全日本剣道連盟刊行の「剣道授業の展開・DVD」と「安全で効果的な剣道授業の展開 <ダイジェスト版>」を授業協力者に無料配布すると同時に各都道府県・各市町

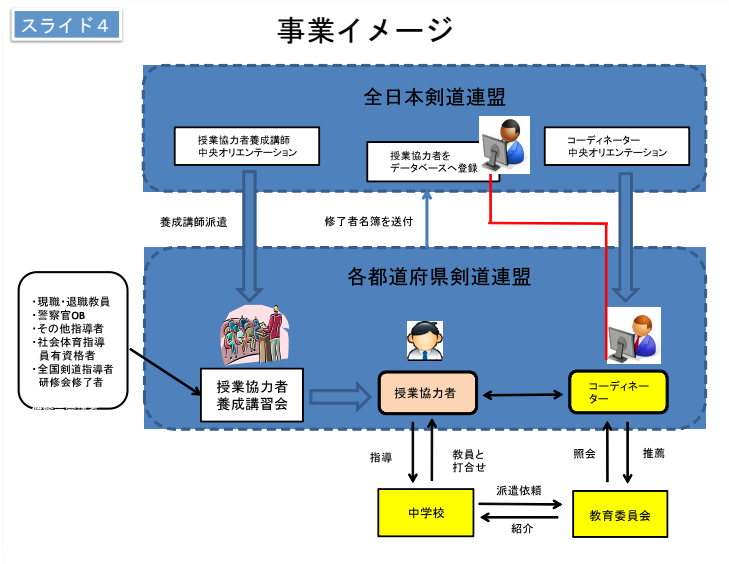
村教育委員会および各都道府県剣道連盟に配布しております。

スライド4は、本事業全体のイメージを示しています。各都道府県から推薦された中央講師2名に、授業協力者養成浩氏中央オリエンテーションに参加して頂き、授業協力者として必要な全国的に統一されたカリキュラムおよび指導法等について研修して頂き、各都道府県に戻って授業協力者養成講習会を実施します。講習会の修了者は授業協力者として各都道府県ごとに授業協力者としてデータベース上に登録されます。各都道府県推薦され任命されたコーディネーターによってデータベースが管理されます。コーディネーターは、中学校から教育委員会を介して授業協力者の要請があると適切な授業協力者をデータベースから推薦します。

コーディネーターの役割は極めて重要で以下の任務があります。

- ①各都道府県教育委員会及び市町村教育委員会に連絡し今後の連携について協議する。
- ②各都道府県データを随時登録・更新するにおける授業協力者養成講習会の実施について剣道連盟と協議し企画・立案に携わる。
- ③各都道府県毎に授業協力者名簿(プロフィール)をエクセルで作成し、全剣連に提出する。
- ④全日本剣道連盟からアカウントが発行された後、データ管理（派遣履歴、評価）を行う。
- ⑤個人情報の安全管理を徹底すること。
- ⑥教育委員会からの要請に対して授業協力者を適切に推薦する等です。

コーディネーターは学校への授業協力者の斡旋と調整役を担い、極めて重要な働きをしていただきます。そのため、教育現場に明るい人で教員・管理職経験者や教育行政の経験者などが望ましいと言えます。



以上が、事業内容の概要ですが、ここで平成25年度授業協力者養成講習会の実施状況と成果について簡単にお話をいたします。

授業協力者養成講習会への参加者は、総計2,127名で男性89.4%、女性は10.6%でした。年齢層は60歳代が54.9%、79歳代13.6%、80歳代0.5%であり、60歳以上が全体の68.9%と高年齢の方が多いと言えます。

参加者の剣道段位分布ですが、6段が21.9%、7段が54.3%そして8段も2%（43名）と6段以上の高段者が約78.2%を占めています。

以下、授業協力者養成講習会の参加者に対するアンケート調査結果です。受講して学校や生徒の理解が出来たかとの質問に対して、98.6%の参加者が理解したと思っており、授業協力者となる不安が解消したものと思われまます。

次に、授業協力者の立場や役割について、九分九厘の参加者が理解したと思っています。しかし、あまり思わないと回答した人が5名ほどおりました。養成講習会においては、分かり易く理解をしていただくように指導講師はさらなる努力をお願いする次第です。

安全管理・安全指導については、99.4%の参加者が理解したと思っています。授業における安全管理や安全指導についてはほとんどの参加者は理解できたと考えられますが、学校教育において生徒の安全を確保することは極めて重要なことであるので一層の指導が望まれます。

平成25年度に剣道授業で外部指導者を導入している中学校（全国9ブロック中各2校の合計18校）に視察及びアンケート・聞き取り調査を行いました。回答者は、保健体育教員と管理職（校長）です。

最初の質問ですが、授業協力者を活用したことによって、安全に剣道授業が展開できましたかの問いに対して（ア）とてもそう思う、（イ）そう思う、（ウ）あまり思わない、（エ）全く思わない、のうちどれかを選択した結果をパーセントで示しております。立場によって相違がありますが、保健体育科教員・管理職ともに安全に展開できたと回答しています。

同様に、授業協力者を活用したことによって、学習内容（関心・意欲・態度）の習得に成果がありましたかの質問に対しては、全回答者が肯定的な回答をしており、とくに保健体育科教員全員が非常にそう感じております。次に、授業協力者を活用したことによって、学習内容（思考・判断・表現）の習得に成果がありましたかの質問に対しては、保健体育科教員と管理職の割合にやや差があったものの、全

回答者が肯定的な回答をしております。さらに、授業協力者を活用したことによって、学習内容（技能）の習得に成果がありましたかの質問に対しては、全回答者が肯定的な回答をしており、とくに保健体育科教員全員が非常にそう感じておりました。

続いて、授業協力者を活用したことによって、学習内容（知識・理解）の習得に成果がありましたかの質問に対しては、全回答者が肯定的な回答をし、両者とも7割程度は成果が見られたと強く感じていると回答していました。

最後に、授業協力者の導入は保健体育科教員にとって有益だったかの質問に対して、全回答者が有益だったと回答しており、特に保健体育科教員全員が大変有益であったとしております。その有益であった理由として、保健体育教員は専門家の知識や技能指導に助けられた、生徒の学習異様九が非常に高まったとか生徒個人に細かな指導が出来たなどの回答を得ました。管理職（校長）は安全性が確保された、伝統文化や礼法、技能に至るまで何を教えるかが明確になった、さらに教員が指導法について学習出来たなどの回答が得られました。

その他の成果として、保健体育教員は中学校において武道教育が有益であること、生徒のやる気、努力の姿勢が見られたとか生徒達は意欲的に授業に取り組むようになり興味関心が高まったことを挙げています。管理職は生徒に緊張感が生まれ、真摯な態度で授業に臨んでおり、礼儀作法が身に付いた。さらに、指導者への感謝の気持ちが醸成されたとか姿勢がよくなったとか日本文化の良さについて再認識できたなどの回答が見られました。

授業協力者への要望では、この制度と授業協力者に感謝しており継続を望んでいる事が伺えます。管理職については、今後も体育科教員との密接な打ち合わせを行い学校側への要望も申し出てほしい等継続することに同意しておりました。

最後に、本事業全体に対しての意見や要望については、保健体育教員はさらにこの制度を充実させ継続して欲しいと言うことと、防具などの予算面の支援をお願いしたいと望んでいました。管理者にあつては本事業の継続発展を願っていることとそのため人的支援及び財政的支援を強く願っている事が明らかとなりました。

以上の調査結果以外にも、生徒さんの授業感想について報告したかったのですが、現在集計中ですので後日報告させていただきたいと思っております。私のデータ分析ではかなり剣道授業の評価は高いものと思われまます。

最後にまとめとして①本事業の意義およびその教育効果については、極めて高い評価が得られていることが明らかになりました（スライド5）。例えば、授業協力者導入により質の高い授業内容が提供できることや複数教員が指導することで、多くの生徒に目が届き学習効果が上がることなどが評価されております。②本事業の実施について、県教育委員会および各市町村教育委員会に十分周知されていないことが判明しており、文部科学省からあるいは各都道府県剣道連盟から

事業の周知を積極的に図るなどして中学校における武道教育の実施への人的・財政的支援を図る必要があります。③武道必修化は、まだ始まったばかりで、今後も本事業内容を充実・発展させる必要があります。最後に、中学校において武道（剣道）を経験していない保健体育教員がいることから教員養成大学において武道実技を必修化するよう働きかける必要があると考えます。

ご清聴有難うございました。

スライド5

まとめ

1. 本事業の意義およびその教育効果については、極めて高い評価が得られている。
 - 1) 授業協力者導入により質の高い授業内容が提供できた。
 - 2) 複数教員が指導することで、多くの生徒に目が届き学習効果が上がっている。
2. 本事業の実施について、県教育委員会および各市町村教育委員会に十分周知させ、中学校における武道教育の実施への支援を図る。
3. 事業内容を充実・発展させる。
4. 教員養成大学における、武道実技の必修化を実施する。

■質疑応答

長尾（明治大学）司会 貴重なお話をありがとうございました。質疑応答に移る前に、埼玉県でコーディネーターを担当されています大保木先生のコメントをいただければと存じます。

大保木（埼玉大学） 埼玉では2月授業協力者養成講習会を行いました。講習会后、数名の応募があったと聞いています。埼玉県では他県に先駆けて積極的に取り組んでいます。

百鬼 以外に、剣道が盛んな九州では剣道の採択率が非常に低いのです。なぜ低いのかといえば、単に現場に情報が伝わっていないということなのだと思います。稟議もないまま行われているのが実態です。きちんとした情報を得た上で、教育目標の見直しをしてもらって、ちゃんとした形で種目の選択をしてほしいと思っています。

杉江（大阪大学） アンケートの結果がかなり良かった背景には、良いコーディネーターと良い授業協力者が

派遣されていたことが伺えます。その一方で、授業協力者側からはどのような意見が出されていませんか？例えば、お金や時間、質と数の問題など。

百鬼 アンケートには自由記述もあったのですが、これからまとめる予定で確認がとれていません。お金については、実は文部科学省が新たに授業協力者に対する謝金を予算化しました。ホームページに情報が掲載されているのですが、全く知られていません。行政側において情報が滞っていることは問題です。

長尾（明治大学） 現在、各県にコーディネーターが設置されています。例えば、埼玉は佐藤先生と大保木先生、大阪は太田先生、長野は倉科先生、熊本は野口先生、那須先生などが担当されています。

百鬼 だいたい校長経験者が多いようです。

岡崎（全剣連） 全剣連で監事をしておりますが、監事監査の重点事項として武道等指導推進事業を上げさせ

ていただいております。まず、剣道と柔道でなぜこのような実施数の格差があるのかについては、施設や指導者、用具の問題があるかと思えます。これについては、本日の話とは別に分析・対策を考えることにならうかと思えます。指導者の問題は、学校の教員に対するものと、外部の協力者に対するものがあります。この場合は、大学の先生が多いので質問させていただきますが、中学校の教員を養成する課程をお持ちの大学において、将来体育の指導者となる学生に対して武道教育をどのようにされているのでしょうか。武道が必修化されたとなると、そのカリキュラムもあると思うのですが、その充実が一つの課題ではないかと思えます。もう一つは、先ほど市町村の段階で情報が途切れるという話がありました。市町村の教育行政に当たっている方はどのような方なのか。将来、教育行政にあたる方々への指導の問題もあるのではないかと思えます。

埼玉では、2月26日に協力者のための講習会が開催されました。確か募集要項には剣道三段以上、そして警察退職者とも書かれていました。このことは、協力者の供給源として警察官のOBを意識しているものではないかと思いました。現在警察では、武道の話だけでなく少年の健全育成や薬物乱用防止、あるいは振り込め詐欺などで子どもが使われる事もあって、それらの防止として警察官が学校のお手伝いをする事が推進されています。この意味からも、武道指導の協力者の事業についても有効な事業として警察庁の少年課でも認識していると聞いています。ただ、この事業の協力者の考え方が学校のニーズに果たして合っているのか。もしかしたら、学校の部活動をするのと同じような発想で指導をしてしまうこともあるのではないかと。部活動は自らの意思で参加しますが、授業の場合は嫌いな科目でも仕方なく受ける生徒もいるわけですよね。そこに指導のミスマッチがあったらまずいと思えます。

また、社会体育指導員の資格を十分に活かしきれているのか、という問題と同じように、協力者講習を受けた方にもそのような問題が起きてくることもあるのではと思います。**木原（鳴門教育大学）** 教員養成大学においては、武道は選択で済まされています。剣道、柔道の両方を受けなくても中学校の教員免許を取得することができます。

岡崎（全剣連） 武道の実技のみならず、大学の授業の中で、なぜ武道が必修化されたのかという経緯などについて指導されることはあるのでしょうか。

木原（鳴門教育大学） 学生は3、4年次において武道を選択することになりますが、武道の必修化について教授を受ける学生は少ないのが現実です。剣道を自らの専門として実施しているのにも関わらず、体育科の剣道の授業を履修せずに卒業する学生がほとんどです。しかし、教育実習に行くと剣道の授業を頼まれているのが現実です。武道の専門教員がいる教育大でさえそうですから、専門家のいない大学ではもっとひどい状況だと思います。

桑森（明治大学） 相撲は3、8%の実施率ということですが、テキストやDVD、安全に関する冊子を作っています。これらは講習会等で無料配布をしています。また近々日本相撲協会のホームページにも掲載することになっています。剣道と事情が違うのは、土俵やまわしを特に必要とせず、体育館やグラウンドなど、どこでもできる相撲を進めています。また指導においても資格を必要とせず、だれでもできることを謳っています。なぜそれができるかということ、ルールが簡単で審判も容易ということが上げられます。生徒でも少し教えれば審判は簡単にすることができます。大学の授業において相撲の単元を持つことは難しいこともあり、そうせざるを得ないともいえます。また、地域の協力者を得ることも難しい。もしアマチュアで相撲をやっていた方が授業をやるといっても、実践と授業とは恐ろしく差があります。まわしがなくても柔道の帯でもいいんですね。



これらの理由でだれでもどこでも指導できるということをコンセプトに指導書を作成しました。これらを普及するために、各都道府県で講習会をすすめています。

木原（鳴門教育大学） 武道は中学校になってから初めて学校教育に登場します。しかし、他のスポーツは小学校から始まっています。武道を身に付かせるためには、例えばバスケットボールは、ミニバスケットボールやポートボールといった形で導入されますが、発育・発達段階に応じた形にして武道が導入できれば、剣道ももっと発展するのではないかと思いますがいかがでしょうか。

百鬼 委員会の決議書の中にも小学校での武道の展開の働きかけをしようという話もあります。我々子どもの頃は相撲とチャンバラは普通の遊びでしたが、いまは敬遠される傾向があります。その辺りの、基本的な現在の状況も踏まえておく必要があるのではないのでしょうか。その上で、段階的にどのような形で小学校への導入を進めていくのか、

という捉え方も必要だと思います。現在は大人の剣道を相似形でそのまま小さくしたような剣道を指導していて、子どもたちが消化不良になってしまうこともあるでしょう。15時間の授業の中で発育・発達段階に合わせてコアの部分を外さないように重点特化した指導が求められるのではないのでしょうか。授業全体を終えた時に受講者が満足感を持つような指導をしてほしいと思っています。指導要領に展開されている内容で、本当に武道の教科目標が展開できる内容なのかと疑問に思えるところもあります。中途半端になると、武道教育そのものの意味がないように捉えられてしまう懸念もあるでしょう。

長尾（明治大学） 大変有意義な意見交換ができました。本日はありがとうございました。（拍手）

平成24年度 剣道専門分科会 事業報告

1) 総会の開催

平成24年9月7日(金) 東京農工大学 13:00~13:30

平成23年度事業報告および平成23年度決算、平成24年度事業計画および平成24年度予算を承認した。

2) 第45回大会における分科会企画フォーラムの開催

テーマ 「あらためて、剣道具を考える」

日時： 平成24年9月7日(金) 13:30~16:00

場所： 東京農工大学 小金井キャンパス

講師：

- | | | |
|-------------------|--------------------|-------------------|
| 1. 剣道具の歴史研究から | 中村民雄氏 (福島大学) | 13:40~14:00(20分) |
| 2. 剣道具の実証的研究の立場から | 百鬼史訓氏 (東京農工大学) | 14:00~14:20(20分) |
| 3. 剣道具製作者の立場から | 森下捷三氏 (全国剣道具職人会代表) | 14:30~15:00 (30分) |
| 質疑応答 | | 15:10~15:50 (40分) |

司会： 大保木輝雄氏 (埼玉大学)

3) 研究会の開催

日時：平成25年3月31日(土) 16時~18時

場所：明治大学 駿河台キャンパス 研究棟2階 第9会議室

テーマ：「中学校武道完全必修化、一年目の教育現場からの報告~剣道専攻経験教師、未経験教師、の2例~」

講師：神吉哲寛 先生 (茨城県稲敷市立新利根中学校 教諭)

鈴木邦弘 先生 (茨城県取手市立戸頭中学校 教諭)

司会：有田祐二氏 (筑波大学)

4) 幹事会の開催 (4回)

平成24年 5月26日(講道館)

7月14日(講道館)

11月24日(講道館)

平成25年 3月30日(明治大学駿河台キャンパス)

5) 会報第10号『ESPRIT 2011年度版』(平成24年8月20日発行)

6) ホームページ「KENDO ARCHIVES」<http://www.budo.ac/kendo/> の運営

7) 会費の徴収

平成24年度会費2,000円を徴収した。

8) 会員数 128名 (うち名誉会員8名) 納入70口。

以上

平成25年度事業計画

1) 総会の開催

平成25年9月12日(木) 筑波大学 分科会企画フォーラム終了後
平成24年度事業報告および平成24年度決算(案)、
平成25年度事業計画(案)および平成25年度予算(案)ほか

2) 第46回大会(第1回国際委大会)における分科会企画フォーラムの開催

テーマ 「鹿島新當流剣術のわざをみる」

日時: 25年9月12日(木) 14:30~16:00

場所: 筑波大学 筑波キャンパス 武道館

講師: 鹿島新當流剣術第65代宗家 吉川常隆氏

司会: 太田順康氏(大阪教育大学) 本多壮太郎氏(福岡教育大学)

3) 研究会の開催

テーマ(案)および期日: 未定 講師: 未定

4) 幹事会の開催

原則として、本部理事会開催日に幹事会を行う。

(5月、7月、11月、3月)

5) 広報活動の活性化

- ・ 剣道に関する学術情報の英訳
- ・ 他学会及び海外研究機関との交流活性化。

6) 会報第11号『ESPRIT2012年度版』の発行(8月発行予定)

7) ホームページ「KENDO ARCHIVES」<http://www.budo.ac/kendo/> の運営

8) 会費の徴収 年度会費2,000円

以上

平成24年度 剣道専門分科会 一般会計決算書 (平成24年4月1日～平成25年3月31日)

1. 収入の部

科目	予算額	決算額	差異	摘要
1 前年度繰越金	2,504	2,504	0	平成23年度からの繰越金
2 会員会費	220,000	184,000	36,000	会費2,000円×92口(24年度分70口、前年度分21口、25年度未払い)
3 本部助成金	50,000	50,000	0	学会本部より助成金(分科会への定額補助50,000円)
4 広告収入	24,000	0	24,000	分科会HP「剣道時代」バナー広告(24年度分)
5 寄付金収入	0	0	0	
6 特別会計より組み入れ	179,300	179,300	0	
6 利息	0	110	△ 110	分科会口座預金利息(4月1日、10月1日)
当期収入合計	475,804	415,914	59,890	

(単位/円)

2. 支出の部

科目	予算額	決算額	差異	摘要
1 研究助成費	120,000	188,000	△ 68,000	45回大会分科会企画、研究会、講師謝礼、テープ起こ
2 広報活動費	10,000	0	10,000	
3 印刷・消耗品費	70,000	72,662	△ 2,662	会報印刷代・事務用品等の一部
4 通信費	50,000	25,010	24,990	郵便代、切手・はがき代等
5 会議費	20,000	3,326	16,674	幹事会等会議費
6 交通費	100,000	57,270	42,730	幹事会等交通費
7 借入金	50,000	31,000	19,000	事務局および広報活動におけるアルバイト
8 予備費	55,804	0	55,804	
9 次年度繰越金	0	38,646	△ 38,646	平成25年度への繰越金
当期支出合計	475,804	415,914	59,890	

(単位/円)

監査の結果、適正であることを証明いたします。

平成25年 7月 4日

日本武道学会剣道専門分科会監事

ハズ 誠
武藤 健一郎



平成25年度 剣道専門分科会 一般会計予算書 (平成25年4月1日～平成26年3月31日)

1.収入の部

科目	予算額	前年度予算額	差異	摘要
1. 前年度繰越金	38,646	2,504	36,142	平成24年度からの繰越金
2. 特別会計より納入	100,000	179,300	△ 79,300	
3. 会員会費	220,000	220,000	0	2,000円×110名
4. 本部助成金	50,000	50,000	0	学会本部より助成金
5. 広告収入	48,000	24,000	24,000	ホームページ、バナー広告 2,000円/月 2年分
当期収入合計	456,646	475,804	△ 19,158	

(単位/円)

2.支出の部

科目	予算額	前年度予算額	差異	摘要
1. 研究助成費	150,000	120,000	30,000	第48回大会分科会企画、及び研究会の助成金
2. 広報活動費	10,000	10,000	0	恒常的広報活動への助成
3. 印刷・消耗品費	70,000	70,000	0	会報印刷代、事務用品等
4. 通信費	50,000	50,000	0	郵送料、切手-はがき代等
5. 会議費	20,000	20,000	0	幹事会等会議費
6. 文通費	70,000	100,000	△ 30,000	幹事会等文通費
7. 雑入費	50,000	50,000	0	事務局および広報活動におけるアルバイト
8. 予備費	36,646	55,804	△ 19,158	
当期支出合計	456,646	475,804	△ 19,158	

(単位/円)

平成24年度 特別会計決算

1.収入の部			
科目	予算額	決算	摘要
1) 前年度繰越金	679,300	679,300	
	0	0	
当期収入合計	679,300	679,300	(単位/円)
2.支出の部			
科目	予算額	決算	摘要
1) 一般会計へ納入	179,300	179,300	
2) 研究助成費	300,000		実用学術交流の推進(講師交通費、謝金等)
3) 広報活動費	200,000		剣道に関する学術情報の発信
4) 予備費	0		
当期支出合計	679,300	179,300	(単位/円)
当部 差し引き残高(繰越金)		500,000	

平成25年度 特別会計予算書

1.収入の部			
科目	予算額		摘要
1) 前年度繰越金	500,000		
2) 部長収入	-		
当期収入合計	500,000		(単位/円)
2.支出の部			
科目	予算額		摘要
1) 一般会計へ納入	100,000		
2) 研究助成費	300,000		実用学術交流の推進(講師交通費、謝金等)
3) 広報活動費	100,000		剣道に関する学術情報の発信
4) 予備費	0		
当期支出合計	500,000		(単位/円)

事務局だより

中学校武道必修化から1年が経過しました。研究会における百鬼日本武道学会会長からのご報告では、我々もその変化と動向の潮流を見定め、剣道の本質を学校や指導現場において伝達できるように研究と情報提供を積極的に進めていかなければならないことを痛感いたしました。また、鹿島新當流剣術第六五代宗家吉川常隆氏の講演および演武では、現代剣道のそれとは異なる足や刀の使い方などを拝見させていただき、現代剣道について相対的に考える貴重な機会をいただきました。

これから数年は、日本スポーツ界、体育界が大きな変革期を迎えます。来年度にはスポーツ庁が設置される見込みになっており、また東京オリンピック2020まではあと5年と迫りません。剣道においては、世界剣道選手権大会が5月に日本武道館において開催されます。我が剣道は武道必修化という一つの節目を迎えたものの、これからも新たな波が次々と押し寄せてくることが間違いありません。波に押し流されず、

むしろその波を捉えていくためには、本学会が有する潜在能力を「先々の先」にて提示していくことが求められるかもしれません。新会長になられた大保木先生の巻頭言にある「知ることを言う」ことは、まさにこの波を乗りこなす手段の一つとなるのではないのでしょうか。

さて、事務局も担当を交替をいたします。長きにわたり事務局をご担当いただいた数馬先生におかれましては、その任期中で学会大会における専門分科会企画、研究会の運営をはじめ、「剣道を知る事典」の出版など数々のご尽力をいただきました。しばらくは事務の引き継ぎ等でご指導をいただくこととなりますが、ここに深く感謝申し上げます。また、会員の皆様の本会へのご協力を心よりお願い申し上げます。

(齋藤)

剣道専門分科会会報「ESPRIT」編集担当

数馬広二（工学院大学）、酒井利信（筑波大学）、齋藤 実（専修大学）



日本武道学会剣道専門分科会事務局

〒305-8574 茨城県つくば市天王台1-1-1
筑波大学大学院人間総合科学研究科 酒井利信研究室気付
E-Mail: sakai@taiiku.tsukuba.ac.jp